
業務及び財産の状況に関する説明書

【2026 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事業所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。



ちばぎん証券株式会社

目 次

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号	1
2. 登録年月日（登録番号）	1
3. 沿革及び経営の組織	1
4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び 総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	3
5. 役員の氏名又は名称	3
6. 政令で定める使用人の氏名	3
7. 業務の種別	4
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	5
9. 他に行っている事業の種類	5
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	6
11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	6
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	6
13. 加入する投資者保護基金の名称	6

II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要	7
2. 業務の状況を示す指標	9

III 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況	1 2
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	1 9
3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。） の取得価額、時価及び評価損益	1 9
4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の 契約価額、時価及び評価損益	1 9
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	1 9

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要	2 0
2. 分別管理等の状況	2 0

V 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成	2 3
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等	2 3

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

ちばぎん証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

2007年9月30日（関東財務局長（金商）第114号）

3. 沿革及び経営の組織

（1）会社の沿革

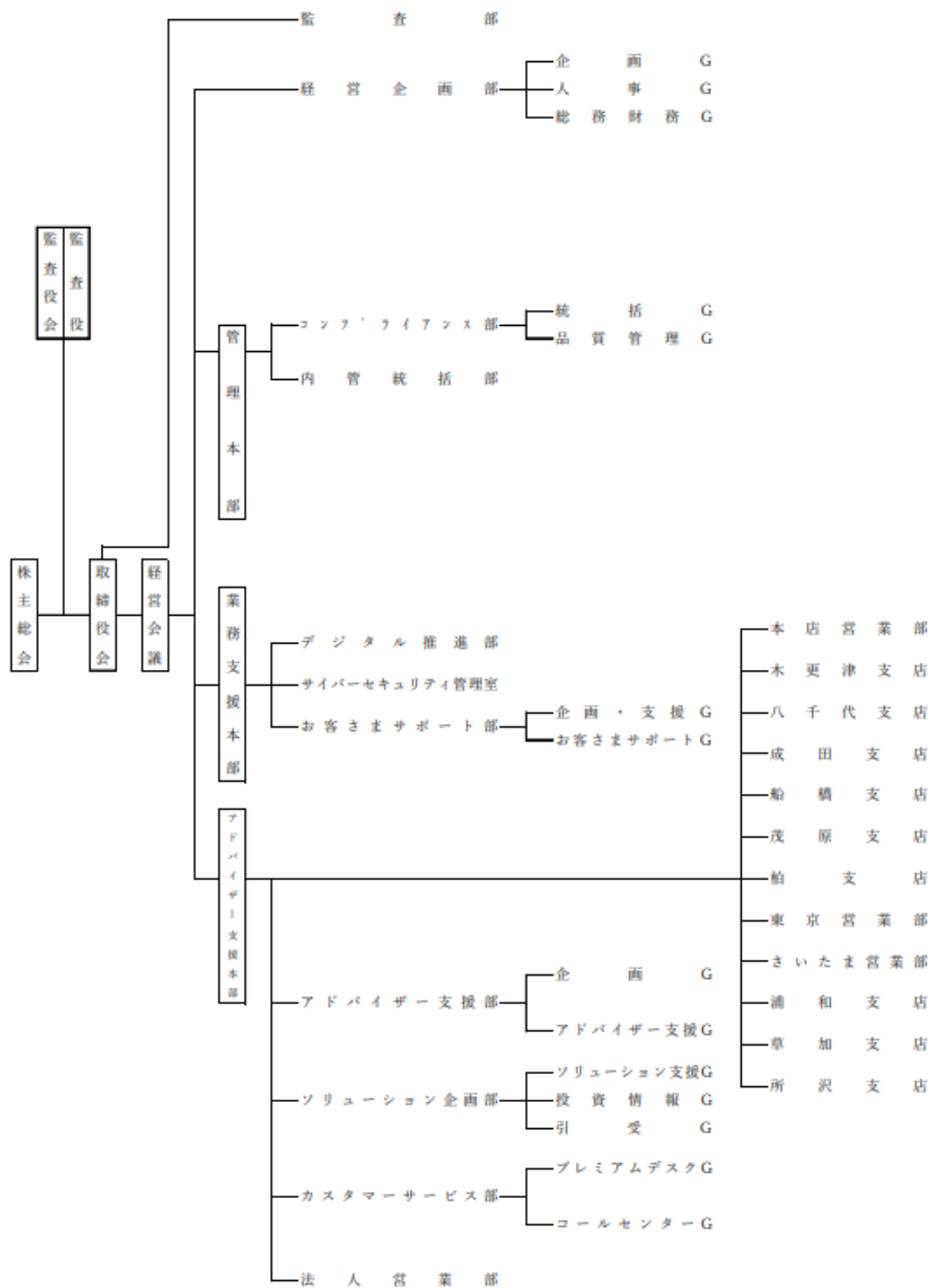
年 月	沿 革
1944年3月	1883年6月創業の小布施商店を法人化し、資本金150万円にて小布施証券株式会社設立。
1948年8月	証券取引法による証券業者登録。
1968年4月	証券取引法の証券業免許制度に伴う第1号、第2号、第4号の免許取得。
1981年10月	鳥海証券株式会社と合併し商号を中央証券株式会社に変更 （鳥海証券株式会社1944年9月設立、合併時資本金1億円）。
1982年1月	第三者割当増資により資本金3億円。
3月	証券取引法に基づく第3号免許取得。
4月	「累積投資業務」（中期国債ファンド）の兼業承認。
4月	「公社債の払込金の受入れおよび元利金支払の代理業務」の兼業承認。
4月	「証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払の代理業務」の兼業承認。
10月	無償増資により資本金3億3,000万円。
1983年6月	「保護預り公共債を担保として金銭を貸付ける業務」の兼業承認。
10月	第三者割当増資により資本金5億円。
1984年11月	無償増資により資本金5億2,150万円。
1985年5月	「譲渡性預金の売買および売買の媒介等の業務」の兼業承認。
10月	第三者割当増資および無償増資により資本金10億7,207万5,000円。
1986年3月	「外国為替および外国貿易管理法」第22条による「指定証券会社」の認可取得。
6月	「有価証券に関する常任代理業務」の兼業承認。
6月	「譲渡性預金証書およびコマーシャルペーパーで外国において発行されたものの売買、売買の媒介、取次ぎおよび代理業務」の兼業承認。
10月	無償増資により資本金11億3,148万2,500円。
1987年3月	「株式事務の取次ぎ業務」の兼業承認。
4月	大阪証券取引所正会員加入。
4月	第三者割当増資および無償増資により資本金20億2,883万750円。
11月	「国内で発行されるコマーシャルペーパーの発行に係る代理業務、売買、売買の媒介、取次ぎおよび代理業務」の兼業承認。
1988年7月	第三者割当増資により資本金30億7,383万750円。総合証券となる。
1989年8月	中央ヨーロッパ株式会社を設立。
10月	第三者割当増資により資本金43億7,433万750円。
1993年6月	「株式累積投資業務に係る代理業務」の兼業承認。
11月	「MMF・中期国債ファンドのキャッシング」の兼業承認。
1996年7月	中央ヨーロッパ株式会社を閉鎖。
1998年3月	株式会社千葉銀行のグループ会社入り。
12月	証券取引法改正に伴う証券業者登録。
2000年1月	コールセンター開設。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所の取引資格取得。
2005年2月	千葉銀行との金融商品仲介業務を開始。
2007年9月	金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者登録。
2010年5月	本店を東京都中央区日本橋室町から東京都中央区日本橋茅場町へ移転。
2011年1月	商号を「中央証券株式会社」から「ちばぎん証券株式会社」に変更。
1月	本店を東京都中央区日本橋茅場町から千葉県千葉市中央区へ移転。
10月	株式交換により株式会社千葉銀行の完全子会社となる。
2016年1月	オンライントレード（インターネット取引）を導入。
2017年8月	「千葉・武蔵野アライアンス」（※）に基づき武蔵野銀行との金融商品仲介業務を開始。
2021年1月	金融商品取引法に基づく投資助言・代理業者登録。
2021年11月	兜町本社を「KABUTO ONE」に移転。
2026年4月	遺言信託・遺産整理業務の契約の媒介業務開始。

（※）千葉銀行と武蔵野銀行がそれぞれ独立経営を維持しつつ、相互のノウハウや事業基盤を活用することで地域経済に寄与し、より付加価値の高い顧客サービスを提供していくことを目的として2016年3月に締結した包括提携契約。

(2) 経営の組織

当社は本部制を採用しており、2026年7月現在の経営組織図は以下のとおりであります。

(2026年7月31日現在)



3本部10部1室14G

4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2026 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
株式会社千葉銀行	千株 29,399	% 100.00

5. 役員の氏名又は名称

(2026 年 7 月 31 日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役会長	稲 村 幸 仁	有	常勤
取締役社長	越 智 啓 太	有	常勤
専務取締役管理本部長	戸 塚 有 彦	無	常勤
常務取締役ソリューション企画部担当	渡 邊 修	無	常勤
常務取締役アドバイザー支援本部長	大 橋 創 一	無	常勤
常務取締役業務支援本部長	佐々木 博 信	無	常勤
取締役デジタル推進部長	関 恒 一	無	常勤
取締役むさしの営業本部長兼さいたま営業部長	江 原 秀 樹	無	常勤
取締役アドバイザー支援部長兼ソリューション企画部長	山 崎 優	無	常勤
取締役	山 崎 清 美	無	非常勤
取締役	宮 下 大 輔	無	非常勤
取締役	三 岡 弓 子	無	非常勤
監査役	飯 嶋 大 三	無	常勤
監査役	井 岡 哲 也	無	非常勤
監査役	池 田 雄一郎	無	非常勤
計	15 名	—	—

(注) 監査役のうち 飯嶋大三、井岡哲也の 2 名は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

(2026 年 7 月 31 日現在)

氏 名	役 職 名
戸塚有彦	専務取締役管理本部長
田代泰也	内管統括部長
積田正則	コンプライアンス部長

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（金融商品取引法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者（投資助言業務に関し当該投資判断を行う者にあつては、第一種金融商品取引業（有価証券関連業に該当するものに限る。）に係る外務員の職務を併せ行うものを除く。）を含む。）の氏名
該当ありません。

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業（金融商品取引法第 2 条第 8 項）

- ・金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務
- ・金融商品取引法第 28 条第 1 項第 3 号イに掲げる行為に係る業務
- ・金融商品取引法第 28 条第 1 項第 3 号ロに掲げる行為に係る業務
- ・金融商品取引法第 28 条第 1 項第 3 号ハに掲げる行為に係る業務
- ・投資助言・代理業
- ・有価証券管理業務

(2) 金融商品取引業に付随する業務（金融商品取引法第 35 条第 1 項）

- ・有価証券の貸借業務
- ・信用取引に付随する金銭の貸付け業務
- ・保護預り有価証券担保貸付業務
- ・有価証券に関する顧客の代理業務
- ・受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務
- ・累積投資契約の締結業務
- ・他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換若しくは株式移転に関する相談に応じ、又はこれらに関し仲介を行う業務
- ・他の事業者の経営に関する相談に応じる業務
- ・譲渡性預金その他金銭債権（有価証券に該当するものを除く。）の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- ・常任代理人業務
- ・株式事務の取次ぎ業務
- ・公社債の払込金の受入れおよび元利金支払の代理業務
- ・累積投資代理業務
- ・その他の金融商品取引業に付随する業務

(3) 金融商品取引業等に関する内閣府令第 7 条に掲げる事項

- ・有価証券関連業

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

(2026 年 7 月 31 日現在)

名 称	所 在 地
兜 町 本 社	東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号 (11F)
兜 町 本 社 幕 張 分 室	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 10 番地 2
本 店 営 業 部	千葉県千葉市中央区中央二丁目 5 番 1 号
木 更 津 支 店	千葉県木更津市大和二丁目 1 番 2 号
八 千 代 支 店	千葉県八千代市八千代台東一丁目 5 番 1 号
成 田 支 店	千葉県成田市花崎町 828 番地 50
船 橋 支 店	千葉県船橋市本町三丁目 3 番 4 号
茂 原 支 店	千葉県茂原市千代田町一丁目 6 - 1
柏 支 店	千葉県柏市末広町 5 番 19 号
東 京 営 業 部	東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号 (11F)
さ い た ま 営 業 部	埼玉県さいたま市大宮区桜木町 4 丁目 265 番地 1
浦 和 支 店	埼玉県さいたま市浦和区東高砂町 25 番 4 号
草 加 支 店	埼玉県草加市高砂二丁目 1 番 7 号
所 沢 支 店	埼玉県所沢市松葉町 16 番 12 号

9. 他に行っている事業の種類

- ・自ら所有する不動産の賃貸業務
- ・遺言執行に関する業務または遺産整理に関する業務に係る契約の締結の媒介に係る業務 (2026 年 4 月開始)

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

苦情等については、当社にお申出になられるほか、以下の機関をご利用することができます。

(1) 第一種金融商品取引業

FINMAC (フィンマック)	名 称	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
	電話番号	0120-64-5005 (フリーダイヤル)
	受付時間	月曜～金曜 9:00～17:00
		(ただし、振替休日を含む祝日および年末年始(12/31～1/3)を除く。)

(2) 投資助言・代理業

東京三弁護士会を構成するいずれかの弁護士会にお申出になることができます。

東京三弁護士会	名 称	第一東京弁護士会 仲裁センター
	電話番号	03-3595-8588
	受付時間	10:00～12:00/13:00～16:00
	名 称	第二東京弁護士会 仲裁センター
	電話番号	03-3581-2249
	受付時間	9:30～12:00/13:00～17:00
	名 称	東京弁護士会 紛争解決センター
	電話番号	03-3581-0031
	受付時間	9:30～12:00/13:00～16:00

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(1) 加入する金融商品取引業協会

日本証券業協会

(2) 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

該当事項はありません。

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

東京証券取引所

大阪取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

Ⅱ 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

(1) 業務の経過

当期のわが国経済は、米トランプ政権による相互関税の発動や日中関係悪化などの逆風に見舞われるなか、緩やかな回復基調で推移しました。企業の設備投資が増加しけん引役となったほか、大幅な賃上げや株価の上昇に伴う資産効果を背景に個人消費も底堅く推移しました。証券市場におきましては、A I 関連需要の拡大や高市政権による積極的な経済対策に対する期待感から日経平均株価が大きく上昇しました。

当期の株式流通市場は、米トランプ政権による相互関税の発動や米中摩擦の深刻化などを背景に下落して始まり、日経平均株価は 2025 年 4 月 7 日に 3 万 1,136 円 58 銭の安値を付けました。ただその後は、相互関税の税率引き下げや企業業績の上方修正を受け反発に転じ上昇基調で推移しました。10 月に高市政権が誕生すると、積極的な財政出動による成長重視の政策スタンスを好感し史上初めて 5 万円台の大台を突破、さらに 2026 年 2 月の衆議院選挙で自民党が圧勝したことを受け日経平均株価は 2 月 27 日に 5 万 8,850 円 27 銭の高値を付けました。3 月は米国とイスラエルによるイラン攻撃を機に下落し、年度末の終値は 5 万 1,063 円 72 銭（前年度末比 43.3%上昇）となりました。東京証券取引所の一日平均売買代金は 7 兆 1,018 億円（前年度比 33.1%増）でした。

こうしたなか、株式部門では相場見通しや新 N I S A を活用した運用提案などのお客さま向けオンラインセミナーを開催し、お客さまの金融リテラシーの向上に努めました。

発行市場においては、新規公開部門で 2 社の引受シ団に参入いたしました。

当期の国内長期金利は、米トランプ政権の相互関税により景気の下振れ懸念が高まったことから日銀の利上げ観測が後退、第 1 四半期は 1.5%前後の横ばい圏で推移しました。その後は米価の高騰などを背景にインフレ率が高止まるなか、相互関税の税率引き下げや株価の回復を受け利上げへの思惑が再び台頭、長期金利は徐々に水準を切り上げる動きとなりました。2025 年 10 月の高市政権誕生後は、経済対策の膨張に伴う財政不安が金利上昇圧力を高め、12 月には節目となる 2%を突破しました。年明け以降は、衆議院選挙で各党が公約に掲げた消費税率の引き下げが財政不安に拍車をかけたほか、イラン戦争に伴う原油価格の上昇がインフレ懸念を一段と高め、長期金利は 2.3%台に上昇しました。年度末は前年度末比 0.86%高い 2.345%でした。

為替市場においては、米トランプ政権による相互関税発動を踏まえた日米の金融政策スタンスの修正を背景に円安ドル高傾向となり、円相場は 7 月末には 1 ドル 150 円台に下落しました。国内では関税による景気減速懸念から利上げ観測が後退し、米国では関税がインフレ率を高め、利下げのタイミングが後ずれするとの見方が広がりました。10 月の高市政権誕生後は経済対策の膨張に伴う財政不安が円売り材料となり、衆議院解散の見通しが広がった 2026 年 1 月中旬には 159 円台に下落する場面も見られました。イラン戦争勃発後は原油価格の上昇がインフレ圧力を強めるとともに、貿易収支の悪化にもつながることから円売りが進み、3 月 27 日には 160 円 20 銭の安値を付けました。年度末は前年度末から 8 円 82 銭円安ドル高の 158 円 75 銭でした。

発行市場においては、国内普通社債の発行額が 15 兆 8,632 億円（前年度比 4.5%増）となり、当社の引受は 2 銘柄 2 億円でした。

投資信託部門においては、2025 年度も新 N I S A 制度の定着を背景に、個人投資家からの資金流入が継続しました。つみたて投資枠の活用などを通じ、特に若年層を中心に、中長期的な資産形成に対する意識の高まりがうかがわれました。

一方、市場環境については、米国の金融政策の不透明感や中東情勢の緊迫化などを背景に、期末にかけて国内外の株式市場が大きく調整する局面がありました。

公募投資信託の純資産総額は、2025 年 3 月末の 236 兆 3,101 億円から 2026 年 3 月末には 305 兆 4,713 億円まで増加しましたが、月次では前月比 24 兆 3,310 億円減と、11 か月ぶりに減少に転じました。

こうした市場変動を受け、リスク分散資産として金関連投資信託への資金流入が堅調に推移しました。また、インフレ圧力がなお残る中、高水準の金利環境を背景に、安定的な利息収入が期待できる商品への関心も高まりました。

これらの市場環境および投資家動向を踏まえ、短期的な市況変動に左右されにくい国際分散投資の重要性について情報提供に努めるとともに、お客さまの中長期的な資産形成に資するポートフォリオの見直しや運用提案を継続しました。

当期の業績は、営業収益 34 億 61 百万円（前期比 19.9%増）、経常損失 4 億 58 百万円（前期は 13 億 39 百万円の損失）となりました。また、特別損益 4 億 13 百万円を計上し、法人税、住民税及び事業税など 19 百万円を差し引いた当期純損

失は 64 百万円（前期は 72 百万円の損失）となりました。

（２）受入手数料

受入手数料は 33 億 5 百万円（前期比 19.5%増）となりました。内訳は以下のとおりです。

① 委託手数料

当期の東京証券取引所の一日平均売買代金は 7 兆 1,018 億円（前年度比 33.1%増）となり、株式委託手数料は 16 億 22 百万円（前期比 22.8%増）となりました。

② 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当期の株券引受高は 23 百万円（前期比 92.8%減）、債券引受高は 10 億 7 百万円（同 35.8%減）となり、引受け・売出し手数料は 2 百万円（同 40.9%減）となりました。

③ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出しの取扱手数料は 5 億 47 百万円（前期比 21.4%増）、その他の受入手数料は 10 億 96 百万円（同 16.1%増）となりました。これらの手数料の主なものは投資信託の募集販売手数料及び代行手数料であります。投資信託の募集販売手数料は 5 億 43 百万円（同 22.6%増）、代行手数料は 8 億 95 百万円（同 19.2%増）となりました。

（３）トレーディング損益

トレーディング損益は、株券等が 0 百万円（前期比 67.0%減）、債券等が△9 百万円、その他が 37 百万円（同 21.4%減）となり、合計 28 百万円（同 1.0%増）となりました。

（４）金融収支

金融収益は 1 億 27 百万円（前期比 37.8%増）、金融費用は 11 百万円（同 277.6%増）となりました。この結果、金融収支は 1 億 16 百万円（同 29.7%増）となりました。

（５）販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、44 億 53 百万円（前期比 5.8%減）となりました。

（６）営業外損益

営業外損益は、営業外収益に受取配当金等 5 億 56 百万円 営業外費用に 12 百万円を計上いたしました。

（７）特別損益

特別損益は、特別利益に投資有価証券売却益等 6 億 37 百万円、特別損失に和解損失及び店舗統合にかかる撤去費用等 2 億 24 百万円を計上いたしました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
資本金	4,374	4,374	4,374
発行済株式総数	29,399 千株	29,399 千株	29,399 千株
営業収益	3,455	2,885	3,461
(受入手数料)	3,039	2,764	3,305
((委託手数料))	1,765	1,365	1,658
((引受け・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料))	1	3	2
((募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱い手数料))	468	450	547
((その他の受入手数料))	804	944	1,096
(((株券)))	6	5	3
(((受益証券)))	618	750	895
(((事務手数料等)))	179	188	198
(トレーディング損益)	317	28	28
((株券等))	301	1	0
((債券等))	5	△21	△9
((その他))	10	47	37
純営業収益	3,446	2,882	3,450
経常損益	△867	△1,339	△458
当期純損益	△144	△72	△64

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

(単位：百万円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
自 己	29,215	1,761	751
委 託	264,773	225,620	292,112
計	293,989	227,382	292,864

①－2 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。）

該当事項はありません。

- ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：千株、百万円）

区 分		引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の総 額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
2024 年 3 月 期	株券	1	1	—	—	2	—	—
	国債証券	—			510		—	—
	地方債証券	700			249		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	100	—	—	98	—	—	—
	受益証券				163,371	—	36,879	—
	その他	148	148	—	—	—	—	—
2025 年 3 月 期	株券	271	250	—	—	1	—	—
	国債証券	—			700		—	—
	地方債証券	600			457		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	970	—	—	970	—	—	—
	受益証券				133,349	—	57,983	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
2026 年 3 月 期	株券	20	14	—	0	2	—	—
	国債証券	—			1,208		—	—
	地方債証券	600			503		—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	407	—	—	400	—	—	—
	受益証券				153,725	—	57,414	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—

（注）外国の債券については、その他に集計しております。

- ②－２ 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）

該当事項はありません。

- ②－３ 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

該当事項はありません。

(3) その他業務の状況

(単位：百万円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
不動産賃貸料等収入	51	51	51

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	331.8%	375.0%	364.7%
固定化されていない自己資本 (A)	20,449	16,878	17,742
リスク相当額 (B)	6,162	4,500	4,865
市場リスク相当額	4,884	3,251	3,636
取引先リスク相当額	125	107	129
基礎的リスク相当額	1,152	1,142	1,099
暗号資産等による控除額	-	-	-

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
使 用 人	318	307	287
(うち外務員)	283	273	276

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	前事業年度 (2025 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2026 年 3 月 31 日)
(資産の部)		
流動資産	18,209	18,763
現金・預金	7,106	7,455
預託金	6,900	5,900
顧客分別金信託	6,900	5,900
トレーディング商品	1,081	970
商品有価証券等	1,081	970
約定見返勘定	—	0
信用取引資産	2,607	3,365
信用取引貸付金	2,574	2,997
信用取引借証券担保金	32	368
立替金	202	532
短期貸付金	0	0
その他の流動資産	311	538
固定資産	16,519	18,157
有形固定資産	3,058	3,116
建物	1,738	1,665
器具備品	116	248
土地	1,203	1,203
無形固定資産	30	66
投資その他の資産	13,430	14,974
投資有価証券	13,174	14,723
長期差入保証金	217	210
その他	39	41
資産合計	34,729	36,921

(単位：百万円)

科目	前事業年度 (2025 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2026 年 3 月 31 日)
(負債の部)		
流動負債	7,959	8,703
トレーディング商品	—	0
デリバティブ取引	—	0
約定見返勘定	60	—
信用取引負債	274	828
信用取引借入金	238	509
信用取引貸証券受入金	36	318
預り金	6,748	7,023
顧客からの預り金	5,646	4,918
その他の預り金	1,102	2,105
受入保証金	500	331
賞与引当金	180	176
その他の流動負債	195	343
固定負債	3,777	4,227
繰延税金負債	3,203	3,697
退職給付引当金	463	432
役員退職慰労引当金	110	97
特別法上の準備金	23	23
金融商品取引責任準備金	23	23
負債合計	11,760	12,954
(純資産の部)		
株主資本	15,856	15,791
資本金	4,374	4,374
資本剰余金	3,305	3,305
資本準備金	3,305	3,305
利益剰余金	8,177	8,112
利益準備金	450	450
その他利益剰余金	7,727	7,662
別途積立金	5,968	5,968
繰越利益剰余金	1,759	1,694
評価・換算差額等	7,111	8,175
その他有価証券評価差額金	7,111	8,175
純資産合計	22,968	23,967
負債・純資産合計	34,729	36,921

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	前事業年度 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日)
営業収益	2,885	3,461
受入手数料	2,764	3,305
トレーディング損益	28	28
金融収益	92	127
金融費用	3	11
純営業収益	2,882	3,450
販売費・一般管理費	4,731	4,453
取引関係費	639	655
人件費	2,662	2,532
不動産関係費	273	270
事務費	845	692
減価償却費	127	141
租税公課	89	88
その他	94	71
営業利益又は営業損失(△)	△ 1,849	△ 1,002
営業外収益	527	556
受取配当金	454	466
その他	73	90
営業外費用	18	12
経常利益又は経常損失(△)	△ 1,339	△ 458
特別利益	1,544	637
固定資産売却益	—	1
投資有価証券売却益	1,543	636
金融商品取引責任準備金戻入	0	—
特別損失	258	224
和解損失	230	69
固定資産除却損	—	0
撤去費用	—	152
減損損失	28	2
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)	△ 54	△ 45
法人税、住民税及び事業税	13	12
法人税等調整額	4	7
当期純利益又は当期純損失(△)	△ 72	△ 64

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,374	3,305	450	5,968	1,831	8,249	15,928
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益					△72	△72	△72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	△72	△72	△72
当期末残高	4,374	3,305	450	5,968	1,759	8,177	15,856

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,688	10,688	26,617
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			△72
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,576	△3,576	△3,576
当期変動額合計	△3,576	△3,576	△3,648
当期末残高	7,111	7,111	22,968

当事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
			利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,374	3,305	450	5,968	1,759	8,177	15,856
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益					△64	△64	△64
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	△64	△64	△64
当期末残高	4,374	3,305	450	5,968	1,694	8,112	15,791

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,111	7,111	22,968
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			△64
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,063	1,063	1,063
当期変動額合計	1,063	1,063	998
当期末残高	8,175	8,175	23,967

(4) 注記事項等

当社の財務諸表は、「会社計算規則」(2006 年法務省令第 13 号)の規定のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007 年内閣府令第 52 号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(1974 年 11 月 14 日 日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

[重要な会計方針]

前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
1 トレーディング商品の評価基準及び評価方法 売買を目的として自己の計算において保有する有価証券、有価証券に準ずる商品、デリバティブ取引、外国通貨等の売買取引をトレーディングと定め、それらトレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法を採用しております。 2 トレーディング商品に属さない有価証券、その他の商品の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属さない有価証券、その他の商品は時価法、取得価額との評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。また、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。 3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、建物については、定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6～50年 器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 均等償却しております。 4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職に伴う退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末における支給見積額を計上しております。	1 トレーディング商品の評価基準及び評価方法 同左 2 トレーディング商品に属さない有価証券、その他の商品の評価基準及び評価方法 同左 3 固定資産の減価償却の方法 同左 4 引当金の計上基準 同左

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(6) 金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。 5 収益に関する計上基準 当社は、主に顧客への金融サービス提供から生じる報酬および手数料により、収益を獲得しております。これらのサービスのうち主要なものは、委託売買業務、引受業務、募集・売り出し業務が該当します。 委託売買業務については約定日に収益が認識されます。 引受業務、募集・売り出し業務については当該業務の完了時点で収益が認識されます。 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左 5 収益に関する計上基準 同左 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左

[会計上の見積りに関する注記]

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
固定資産の減損 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。 有形固定資産 3,058,514 千円 無形固定資産 30,456 千円 減損損失 28,127 千円 固定資産の減損損失計上の判断は、将来の不確実性を考慮して見積った割引前将来キャッシュ・フローを基に行っております。当該見積りは、千葉県内外の景気動向、当社の経営状況の変動等の予測困難な不確実性の影響を受ける可能性があり、将来の業績見通しが変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。	固定資産の減損 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。 有形固定資産 3,116,951 千円 無形固定資産 66,204 千円 減損損失 2,461 千円 固定資産の減損損失計上の判断は、将来の不確実性を考慮して見積った割引前将来キャッシュ・フロー等を基に行っております。当該見積りは、千葉県内外の景気動向、当社の経営状況の変動等の予測困難な不確実性の影響を受ける可能性があり、将来の業績見通しが変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

[貸借対照表に関する注記]

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1 担保に供している資産及びこれに対応する債務 投資有価証券 763,750 千円 上記に対応する債務 信用取引借入金 238,422 千円	1 担保に供している資産及びこれに対応する債務 投資有価証券 903,250 千円 上記に対応する債務 信用取引借入金 509,348 千円
2 有形固定資産の減価償却累計額 1,132,293 千円	2 有形固定資産の減価償却累計額 866,017 千円
3 関係会社に対する金銭債権・金銭債務 短期金銭債権 2,238,876 千円 長期金銭債権 21,008 千円	3 関係会社に対する金銭債権・金銭債務 短期金銭債権 1,876,657 千円 長期金銭債権 10,256 千円
4 差し入れた有価証券等の時価額 〔上記1に属するものを除く〕 信用取引貸証券 43,312 千円 信用取引借入金の本担保証券 224,797 千円 差入保証金代用有価証券 1,072,187 千円 長期差入保証金代用有価証券 47,856 千円	4 差し入れた有価証券等の時価額 〔上記1に属するものを除く〕 信用取引貸証券 360,790 千円 信用取引借入金の本担保証券 476,650 千円 差入保証金代用有価証券 1,133,554 千円 長期差入保証金代用有価証券 87,520 千円
5 差し入れを受けた有価証券等の時価額 信用取引貸付金の本担保証券 2,364,679 千円 信用取引借証券 33,308 千円 受入証拠金代用有価証券 16,797 千円 受入保証金代用有価証券 6,560,808 千円	5 差し入れを受けた有価証券等の時価額 信用取引貸付金の本担保証券 2,752,011 千円 信用取引借証券 354,124 千円 受入保証金代用有価証券 8,593,498 千円

[損益計算書に関する注記]

前事業年度 〔 2024年4月1日から 2025年3月31日まで 〕	当事業年度 〔 2025年4月1日から 2026年3月31日まで 〕
関係会社との取引高 営業取引 営業収益 36,914 千円 販売費・一般管理費 342,295 千円	関係会社との取引高 営業取引 営業収益 31,412 千円 販売費・一般管理費 385,602 千円 営業取引以外の取引 営業外収益 376 千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

前事業年度 〔 2024年4月1日から 2025年3月31日まで 〕	当事業年度 〔 2025年4月1日から 2026年3月31日まで 〕
1 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 29,399,121 株	1 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 29,399,121 株
2 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。	2 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。
3 当事業年度後に行った剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。	3 当事業年度後に行った剰余金の配当に関する事項 該当事項はありません。

[1 株当たり情報に関する注記]

前事業年度 〔 2024年4月1日から 2025年3月31日まで 〕	当事業年度 〔 2025年4月1日から 2026年3月31日まで 〕																
1 株当たり純資産額 781 円 25 銭 1 株当たり当期純損失 2 円 45 銭 (注) 1 株当たり当期純利益 (純損失) の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	1 株当たり純資産額 815 円 23 銭 1 株当たり当期純損失 2 円 20 銭 (注) 1 株当たり当期純利益 (純損失) の算定上の基礎は、以下のとおりであります。																
<table> <tr> <td>損益計算書上の当期純損失</td><td>72,287 千円</td></tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額</td><td>－千円</td></tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純損失</td><td>72,287 千円</td></tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数</td><td>29,399 千株</td></tr> </table>	損益計算書上の当期純損失	72,287 千円	普通株主に帰属しない金額	－千円	普通株式に係る当期純損失	72,287 千円	普通株式の期中平均株式数	29,399 千株	<table> <tr> <td>損益計算書上の当期純損失</td><td>64,775 千円</td></tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額</td><td>－千円</td></tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純損失</td><td>64,775 千円</td></tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数</td><td>29,399 千株</td></tr> </table>	損益計算書上の当期純損失	64,775 千円	普通株主に帰属しない金額	－千円	普通株式に係る当期純損失	64,775 千円	普通株式の期中平均株式数	29,399 千株
損益計算書上の当期純損失	72,287 千円																
普通株主に帰属しない金額	－千円																
普通株式に係る当期純損失	72,287 千円																
普通株式の期中平均株式数	29,399 千株																
損益計算書上の当期純損失	64,775 千円																
普通株主に帰属しない金額	－千円																
普通株式に係る当期純損失	64,775 千円																
普通株式の期中平均株式数	29,399 千株																

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

期 別	借入先の氏名又は名称	借入金額
2025 年 3 月期	日本証券金融株式会社	238
2026 年 3 月期	日本証券金融株式会社	509

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益
(単位：百万円)

	2025 年 3 月期			2026 年 3 月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産	—	—	—	—	—	—
(1) 株券	—	—	—	—	—	—
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
2. 固定資産	2,807	13,174	10,366	2,805	14,723	11,917
(1) 株券	307	10,422	10,115	305	11,923	11,618
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	2,499	2,751	251	2,499	2,799	299
合 計	2,807	13,174	10,366	2,805	14,723	11,917

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

該当事項はありません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社の財務諸表については、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、E Y 新日本有限責任監査法人の監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 顧客からの相談及び苦情に対する具体的な取扱い方法

当社では、顧客から相談・苦情等の申出を受けた場合、コンプライアンス部のほか、各営業単位の所属長が受け付けるものとしています。苦情を受け付けた場合、受付部店は原則として受付日当日中にオペレーショナル・リスク管理報告書（苦情対応）を作成し、社内ワークフローにて迅速に経営まで報告しております。その上で苦情受付部店とコンプライアンス部及び苦情申出内容に関わる本部業務所管部が連携し、1件ごとに丁寧に対応しております。

(2) 内部監査体制、内部管理部門の組織、部署別の業務分掌等内部管理の状況

当社では、日本証券業協会の規則に基づいて、営業部店に「内部管理責任者」を配置しております。内部管理責任者、金融商品取引法その他の法令諸規則等を遵守した営業活動が行われるよう担当部店の業務状況を管理するとともに、部店内における営業活動に重大な事案が生じた場合には、専務取締役管理本部長である内部管理統括責任者に報告し、その指示を受けるものとしております。また、内部管理統括責任者は内部管理統括補助責任者を定め、自己の職務を分担させております。

当社の管理部門は管理本部長が統括し、管理本部に属する各部の業務分掌は以下のとおりです。

①コンプライアンス部

コンプライアンス部は、株価異常銘柄・ファイナンス銘柄およびインサイダー取引等の売買状況の監視、法令遵守等のモニタリング・指導に関する事項、信用供与取引に関する事項、紛争処理に関する事項、顧客管理に関する事項、有価証券の引受審査、法務に関する本部営業部店の支援・指導等の業務を担当しております。

②内管統括部

内管統括部は、各拠点における内部管理責任者のスキル向上支援、指導、管理、および内部管理責任者の配置に関する業務を担当しています。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

①顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	2025年3月31日現在の金額	2026年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	6,299	5,319
期 末 日 現 在 の 顧 客 分 別 金 信 託 額	6,900	5,900
期 末 日 現 在 の 顧 客 分 別 金 必 要 額	6,252	5,166

②有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

イ. 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2025年3月31日現在		2026年3月31日現在	
		国 内 証 券	外 国 証 券	国 内 証 券	外 国 証 券
株券	株数	557,487千株	6,631千株	577,832千株	6,362千株
債券	額面金額	9,133百万円	27,504百万円	10,547百万円	23,862百万円
受益証券	口数	280,985百万口	2,498百万口	306,117百万口	2,651百万口
その他	口数	0百万口	一百萬口	0百万口	一百萬口

※「受益証券」には、国内上場外国ETFを含めて記載しております。

※「その他」は、「受益証券発行信託の受益証券」であります。

ロ．受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2025 年 3 月 31 日現在	2026 年 3 月 31 日現在
		数 量	数 量
株券	株数	4,832 千株	5,444 千株
債券	額面金額	一百万円	一百万円
受益証券	口数	462 百万口	436 百万口
その他	口数	一百万口	一百万口

※「受益証券」には、国内上場外国 E T F を含めて記載しております。

ハ、管理の状況

2026年3月31日現在

有価証券の種類	管理場所	会社の管理形態
国内株式	(株)証券保管振替機構 日本電子計算(株)	「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「振替法」という。）に基づき、当社は口座管理機関として(株)証券保管振替機構（以下「機構」という。）において自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿を設け、顧客の有価証券を管理している。 国内取引所上場外国株券については、機構において、振替口座簿により、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分し、管理又は混蔵して保管している。 顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理している。 機構へ寄託しない国内非上場株式等については、日本電子計算(株)において、固有有価証券等と顧客有価証券の保管場所を明確に区分し、顧客有価証券についてどの顧客の有価証券であるかが、直ちに判別できるよう管理している。
国内取引所上場外国株券		
国内投信		
転換社債型新株予約権付社債券		
公社債型累積投信		
E T F （上場投資信託）		
R E I T （不動産投資信託）		
優先出資証券		
新株予約権証券		
国債証券	日本銀行	振替法に基づき、日本銀行において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できるよう管理している。
事業債券	(株)三菱UFJ銀行	振替法に基づき、(株)三菱UFJ銀行において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できるよう管理している。
地方債証券		
政府保証債券		
円貨建外国債券		
外国証券	取次先の 海外保管機関	取次先の海外保管機関において、固有有価証券等と顧客有価証券とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分は、当社の帳簿等により、直ちに判別できるよう管理している。 保管機関において固有有価証券等と顧客有価証券とを区分できない場合には、当社の帳簿等により、固有有価証券分と顧客有価証券分とを区分し、顧客有価証券に係る各顧客の持分が直ちに判別できるよう管理している。
外貨建MMF		

③対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はありません。

④有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）の状況

該当事項はありません。

(3―2) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理（電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法施行令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の区分管理の状況

該当事項はありません。

V 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当事項はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事業所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。

以 上